



# 宮 崎 県 公 報

平成28年1月14日(木曜日) 第 2759 号

発 行 宮 崎 県  
印 刷 宮 崎 市 旭 1 丁 目 6 番 25 号  
K・Pクリエイションズ株式会社

発 行 定 日 毎 週 月 ・ 木 曜 日  
購 読 料 (送 料 共) 1 年 37,200 円

## 目 次

### 告 示

- 指定障害児通所支援事業者の指定……………(障がい福祉課) 1
- 指定障害福祉サービス事業者の指定……………( “ ) 1
- 民有林の保安林の指定……………(自然環境課) 1

- 道路の区域の変更……………(道路保全課) 2
- 建築基準法に基づく道路の位置の指定(2件)(建築住宅課) 2
- 地域森林計画の策定……………(森林経営課) 2
- 地域森林計画の変更……………( “ ) 2
- 地区及び簿冊の認証……………(農村計画課) 2

## 告 示

### 宮崎県告示第21号

児童福祉法(昭和22年法律第164号)第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者の指定をした。

平成28年1月14日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 事業所番号      | 指定障害児通所支援事業所     |               | 指定障害児通所支援事業者 |                | 指定年月日     | 事業等の種類                              |
|------------|------------------|---------------|--------------|----------------|-----------|-------------------------------------|
|            | 名称               | 所在地           | 名称           | 主たる事務所の所在地     |           |                                     |
| 4550500088 | 児童療育サポートセンターびこっと | 小林市真方 116番地 5 | 特定非営利活動法人カラザ | 小林市水流迫 948番地 3 | 平成28年1月4日 | 多機能型事業所(児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援) |

### 宮崎県告示第22号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者の指定をした。

平成28年1月14日

宮崎県知事 河野俊嗣

| 事業所番号      | 指定障害福祉サービス事業所 |                    | 指定障害福祉サービス事業者 |                    | 指定年月日     | サービスの種類  |
|------------|---------------|--------------------|---------------|--------------------|-----------|----------|
|            | 名称            | 所在地                | 名称            | 主たる事務所の所在地         |           |          |
| 4511910137 | 手作り工房かなえ      | 東諸県郡綾町大字北俣 667番地 1 | 合同会社鼎         | 東諸県郡綾町大字北俣 667番地 1 | 平成28年1月1日 | 就労継続支援A型 |

### 宮崎県告示第23号

森林法(昭和26年法律第249号)第25条の2第1項の規定により、次のとおり民有林の保安林の指定をする。

平成28年1月14日

宮崎県知事 河野俊嗣

- 1 民有林の保安林の所在場所 東臼杵郡椎葉村大字下福良字松木

1984-7

2 指定の目的 水源<sup>かん</sup>の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は択伐による。

字松木1984-7(次の図に示す部分に限る。)

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

- (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を宮崎県環境森林部自然環境課及び東臼杵農林振興局並びに椎葉村役場に備え置いて縦覧に供する。)

**宮崎県告示第24号**

道路法（昭和27年法律第 180号）第18条第 1 項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。

なお、関係図面は、平成28年 1 月14日から平成28年 1 月28日まで宮崎県県土整備部道路保全課において一般の縦覧に供する。

平成28年 1 月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 路線<br>番号 | 道路の<br>種 類 | 路線名        | 区 間                                 | 新旧<br>の別 | 敷地の<br>幅 員<br>(メートル) | 延 長<br>(メートル) |
|----------|------------|------------|-------------------------------------|----------|----------------------|---------------|
| 7        | 県道         | 緒方高<br>千穂線 | 西臼杵郡高<br>千穂町大字<br>岩戸字才原<br>123番 8 地 | 旧        | 9.0～<br>17.2         | 87.0          |
|          |            |            | 先から同郡<br>同町同大字<br>同字84番 1<br>地先まで   | 新        | 9.4～<br>19.0         |               |

**宮崎県告示第25号**

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年 1 月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 指定<br>番号      | 申請者<br>氏 名 | 位 置   | 道路の概要<br>(メートル) |       | 指 定<br>年月日          |
|---------------|------------|---|-----------------|-------|---------------------|
|               |            |   | 幅員              | 延長    |                     |
| (高鍋)<br>27- 1 | 長友富士<br>子  | 児湯郡新富町大字<br>上富田字五月田71<br>04- 9<br>児湯郡新富町大字<br>上富田字五月田71<br>04- 9 地先水路敷<br>の一部 | 6.00            | 44.30 | 平成27<br>年12月<br>15日 |

**宮崎県告示第26号**

建築基準法（昭和25年法律第 201号）第42条第 1 項第 5 号の規定により、次のとおり道路の位置を指定した。

平成28年 1 月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

| 指定<br>番号      | 申請者<br>氏 名                        | 位 置  | 道路の概要<br>(メートル)   |       | 指 定<br>年月日          |
|---------------|-----------------------------------|--|-------------------|-------|---------------------|
|               |                                   |  | 幅員                | 延長    |                     |
| (高岡)<br>27- 2 | 有限会社<br>松清産業<br>代表取締役<br>松清博<br>男 | 東諸県郡国富町大<br>字木脇字原田名11<br>98番 2、1198番 3<br>、1201番 2、1201<br>番 4 | 4.05<br>～<br>6.01 | 27.42 | 平成27<br>年12月<br>16日 |

**公 告**

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 1 項の規定により、次の地域森林計画を平成27年12月25日付けで定めたので公表する。

平成28年 1 月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地域森林計画の名称  
耳川地域森林計画
- 2 地域森林計画の計画の期間  
平成28年 4 月 1 日から平成38年 3 月31日まで
- 3 地域森林計画の縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課及び宮崎県東臼杵農林振興局
- 4 申立てがあった意見の要旨  
なし
- 5 申立てがあった意見の処理の結果  
なし

森林法（昭和26年法律第 249号）第 5 条第 5 項の規定により、次の地域森林計画を平成27年12月25日付けで変更したので公表する。

平成28年 1 月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地域森林計画の名称  
大淀川地域森林計画、五ヶ瀬川地域森林計画、広渡川地域森林計画
- 2 地域森林計画の縦覧場所  
宮崎県環境森林部森林経営課、宮崎県西臼杵支庁、宮崎県東臼杵農林振興局、宮崎県中部農林振興局、宮崎県北諸県農林振興局、宮崎県西諸県農林振興局、宮崎県南那珂農林振興局
- 3 申立てがあった意見の要旨  
なし
- 4 申立てがあった意見の処理の結果  
なし

国土調査法（昭和26年法律第 180号）第19条第 2 項の規定により、次のとおり地籍調査に係る地図及び簿冊を認証した。

平成28年 1 月14日

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

- 1 地籍調査を行った者の名称  
えびの市
- 2 地籍調査を行った期間  
平成25年 1 月 1 日から平成27年 3 月17日
- 3 地籍調査を行った地域  
えびの市大字上江の一部

4 認証年月日  
平成28年1月5日

|  |  |
|--|--|
|  |  |
|--|--|